

独立行政法人国立健康・栄養研究所節電実行計画

平成23年7月 1日
独立行政法人 国立健康・栄養研究所

政府の節電実行基本方針（平成23年5月13日、電力需給緊急対策本部決定）及び厚生労働省からの依頼に基づき、独立行政法人国立健康・栄養研究所（以下「国立健康・栄養研究所」という。）が自ら実行する具体的な節電対策に関する計画を次のとおり定める。

基本的考え方

東日本大震災に伴う東京電力等の電力供給の不足に対応するため、政府の「夏期の電力需給対策の骨格」（4月8日 電力需給緊急対策本部決定）及び「夏期の電力供給対策について」（5月13日 電力需給緊急対策本部決定）に基づき、節電に向けた対策を率先して実施する。

目標

国立健康・栄養研究所は、東京電力管内の需要施設であることから、ピーク期間・時間帯（※）における使用最大電力を基準電力値（kW）に比して大幅な抑制を目指すとともに、ピーク期間・時間帯を通じた使用電力の抑制にも積極的に取り組むこととする。

（※）平成23年7月～9月（平日）の9時～20時

国立健康・栄養研究所は、厚生労働省戸山庁舎で、国立感染症研究所と一体で電力を利用する施設で、基準電力値が500kW以上の大口需要の研究施設の一部であることから、政府目標を大幅に上回る25%の抑制を目指すものとする。

なお、電力利用量が国立感染症研究所と分離して算定できないことから、国立感染症研究所と一体で節電に取り組むこととする。

実施期間

本計画の実施期間は、平成23年7月～9月とする。

具体的取組

国立健康・栄養研究所では、「使用最大電力の大幅な抑制」のみならず「ピーク期間・時間帯を通じた使用電力量の抑制」を推進するため、「業務の見直し」、「研究（実験）機器及び研究施設の見直し」、「庁舎・施設管理における電力使用の抑制」及び「ワークスタイルの見直し、休暇の取得促進」に関する取組を総合的に実施するものとする。

こうした各種取組により、東京電力管内、厚生労働省戸山庁舎として、基準電力2,000kW/hの25%削減、500kW/hの削減を目指す。

なお、国立健康・栄養研究所単独の電力量を算定することは困難であるが、これまで電力使用量から、概ね、基準電力505kW/hの25%節電、126kW/hの削減となる。

第1 業務の見直し

1 会議室を使用する会議・研修等の開催時期の変更等による施設利用の停止

- 研究所内セミナーの節電期間の開催自粛

2 オープンハウスの実施時期の変更

- 研究所を広く紹介するための公開イベントであるオープンハウスを9月から10月開催に変更

第2 研究（実験）機器及び研究施設の見直し

1 研究の実施時期の変更

- 研究用の屋内プール利用停止及び研究時期の延期

2 研究（実験）機器等の一部使用停止

- 研究（実験用）フリーザーの使用停止及び冷蔵・冷凍温度の引き上げ

第3 庁舎・施設管理における電力使用の抑制

1 基礎的な電力使用の抑制

- エレベーターの使用停止、近隣階への階段利用の奨励

2 空調機械の抑制運転

- 冷房の稼働方法の見直しにより、設定温度の引き上げ
- 遮光シートの導入及びブラインドの適切な利用の徹底
- クールビズの徹底
- 熱中症の予防や対策の周知

3 照明の抑制

- 手元照明の導入、照明の一部消灯・間引きにより、作業に必要な最低基準としての照度を確保しつつ、照明を大幅に削減
- LED又はインバーター照明の積極的な導入
- トイレ等への人感センサー照明の導入

4 O A機器、その他の機器の使用の抑制

- パソコンの輝度調整、ピークシフトコントロール、省電力モード、スリープモードを最大限活用。不使用時のシャットダウンの徹底、ピーク時のバッテリー使用
- コピー機及びプリンターの稼働台数の縮減
- スイッチ付きテーブルタップの導入
- コーヒーメーカー、電気ポット、電子レンジ、卓上扇風機の使用抑制又は停止。冷蔵庫の集約化
- 暖房便座、温水洗浄便座の停止
- 自動販売機の消灯

5 使用電力の監視システムの活用

- デマンド監視システムにより使用電力を監視（国立感染症研究所を通じて）

第4 ワークスタイルの見直し・休暇の取得促進

1 残業の徹底的な縮減、フレックスタイム制の活用

- 職員の業務量の適切な管理、業務の見直し、業務負担の平準化、無駄な居残りの撲滅等により、一人当たりの勤務時間を縮減、フレックスタイム制の活用によるピーク時間外の勤務等

2 長期の夏期休暇の取得促進

- 1週間以上の連続休暇の取得を促進するとともに、長期休暇期間中における電力需要の抑制に配慮した家庭生活を奨励

第5 進捗管理の実施

- 研究所内の各部、センター毎に節電担当者を選任し、随時、節電担当者会議を開催、節電対策の取り組み状況を確認し、本実行計画の進捗を管理
- 毎日、前日の消費電力量をメールにて全職員に配布するとともに、庁舎入口に前日の消費電力を掲示し、職員並びに来訪者に節電への協力、節電の奨励を促進（国立感染症研究所と協力）